

喫緊の万引き対策を提言

高齢者、防犯画像、集団窃盗の3点

全国万引犯罪防止機構



竹花 潤理事長

防犯設備、警備業、小売業各団体などで構成する全国万引犯罪防止機構(東京都新宿区、03・3255・2222)は、以下の方針を提言した。

竹花潤理事長が今回の提言発表にあたり、その背景を説明した。

は依然として万引犯罪が多発しており、その被害は被害者がおぼろげに感じる。また、深刻な被害者の中には、高齢者や女性など、防犯意識が低い層も含まれている。このため、防犯対策の取組を、高齢者や女性など、防犯意識が低い層にも広げることが重要である。

高齢者万引、防犯画像の取扱い、集団窃盗等の3点。高齢者の現状は、65歳以上の高齢者の犯罪が、全体の3割を占め、若少年を上回っている。提言内容は小売業関係者に対しては、自然な会話が行われる場を、防犯の観点から、地域社会の一翼を担っている点を認識した上で、防犯対策を講ずることが重要である。

加えて、10年以下の懲役または50万円以下の罰金刑が科される重大な犯罪であることへの普及啓発活動を進めた。関係機関に対しては、ポランテックやサードパーティなど、適切なシステム構築、運用及びメンテナンスのサポートを期待。警察や経済産業省に対しては、防犯、個人情報保護法の観点からの指導、協力への期待を示した。

防犯画像の取扱いについては、慎重な取扱いを要する。また、実証可能な対策は普及を進める必要がある。また、防犯対策の普及を促進するため、防犯対策の普及を促進する必要がある。

集団窃盗などの積極的な取扱いについては、外国との万引犯罪に対する特別な対策が急務となっている。また、防犯対策の普及を促進するため、防犯対策の普及を促進する必要がある。

ハード、ソフト両面の対策によって、被害は避けにくい。また、防犯対策の普及を促進するため、防犯対策の普及を促進する必要がある。

防犯共有に加え、企業グループ、地域ぐるみへ情報共有が広がることを期待。また、防犯対策の普及を促進するため、防犯対策の普及を促進する必要がある。

機に加え、集団窃盗に対する新たなテクノロジーへの活用を期待。また、防犯対策の普及を促進するため、防犯対策の普及を促進する必要がある。